令和７年度　地域連携推進会議　議事録

社会福祉法人ともかわさき　とも共同生活事業所

実施　日時　:　令和8年2月26日（木）　13:00～16:15

会議実施場所:　グループホームなかのしま3（多摩区中野島6-6-13）

参　加　者　:　計8名

A様（利用者）、　B様（利用者家族）、　C様（地域の関係者）

Ð様（福祉に知見のある人）、管理者、サービス管理責任者2名、世話人1名

配　布　物　:　令和7年度地域連携推進会議レジュメ、法人パンフレット

内　　　容　:　会議13:00～14:25　　見学14:30～16:15

１．地域連携推進会議について（目的・参加者・会議の内容について）

厚労省の手引きに基づき説明

２．参加者の紹介

A様　利用しているホーム、通所先

B様　ご家族が利用しているホーム、通所先

C様　当法人のグループホームのうち一部ホームの貸主

D様　区内　民生委員の活動　障害福祉に関わる経験談

管理者、サービス管理責任者　自己紹介

世話人　中野島エリアの複数の現場での支援経験

３．グループホームとは

通称「総合支援法」に位置付けられた「共同生活援助」のサービスを行う事業所

運営規定の一文を紹介

“利用者が地域において共同して自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、当該利用者の身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて共同生活住居において、相談、入浴、排せつ又は食事の介護その他の日常生活上の援助を適切かつ効果的に行う。”

“利用者の意思及び人格を尊重して、常に利用者の立場に立ったサービスの提供に努める”

“地域及び家庭との結び付きを重視した運営を行い、市町村、他の指定障害福祉サービス事業者等その他の保険医療サービス又は福祉サービスを提供する者との密接な連携に努める。”

４．法人の理念について

・利用者が安心して利用できる事業をめざします

何をもって安心を得られるかは人それぞれに違う。一人ひとりの利用者のことを支援者としてよりよく知る取り組みを通して、それぞれの利用するホームが安心

できる場所となるように日々努めている。

・利用者一人ひとりの人権を尊重し、利用者主体の上質なサービスを提供します

人権は障害の有無に関わらず皆が等しく持つもの。上述の取り組みにより一人ひとりの希望、大切にしたいものなどを知り、利用者ご本人の思いに寄り添い支え、思い描く生活を実現していくことがより上質なサービスに繋がるのではないかと考える。

・利用者の希望に沿った自立生活を実現できるよう、適切に支援できる職員の育成に努めます

何でも自分でできることが自立ではない。できないと言えること、できないことを支援を受け実現していくことも、利用者が主体的な生活をしていくことに大切なこととして、まだはっきりと形にならない希望を形にすること、それを実現するためによりよい支援を模索しつづけられる職員になってもらえるよう法人として取り組んでいるところである。

５．とも共同生活事業所とは

・市内に 7 ホーム展開している。宮前区に 1 ホーム、多摩区に 6 ホーム。

男性 15 名、女性 19 名の 34 名定員、現在満床。最年少は 26 歳、最高齢は 65 歳で平均年齢は 46.9 歳。

・利用者が安心して地域生活ができる環境づくり

・個別支援計画に基づく支援を行う

☆「自分でできることは自分で行う」☆「思い、願いを表現する、伝える」

☆「やったことないことに挑戦する」　☆「自分のため、他者のために行動する」

☆「他者との適切な距離感を知り関わる」　などなど

・ホームごとの取り組みとして、ティータイム、お誕生日祝い、お楽しみメニューなど行っている。

・地域とのつながりとしては、近隣の飲食店やスーパーなど利用者が立ち寄る場所との情報共有を行っている。

・防災対策として、中野島エリアの 6 ホームは洪水被害の浸水域に含まれているため避難確保計画を策定し職員、利用者にいざというときの対応、必要とされる行動を伝えたり、火災・地震を想定した避難訓練を行うなどしている。

・感染症の拡大防止にも努めている。事業継続計画を策定、災害時や感染症が流行した場合も事業を継続できるよう備えている。

・川崎市障害福祉施設事業協会の苦情解決支援事業に加入し第三者協力員の巡回により利用者の声を直接聞いて頂いたり改善すべきことを伝達していただいたりし支援に活かしている。

・虐待防止委員会の取り組み、ホーム・建物ごとの職員会議（２ヶ月に１回)、法人が行う研修、グループホーム職員対象の研修など職員向けの取り組みを通しサービスの向上を目指している。

・ホーム利用者は多種サービスを併用している方が多い。また家族のみならず様々な支援者が関わっているため連携し情報共有、協働している。

・この２年で週末・年末年始の利用ニーズが高まり利用率が上がった。

・ホームの収入は利用して頂かないと得られない（介護報酬）ため、利用率を上げることとホームとしての支出を抑えることを重視し職員に働きかけている。

・今後、さらに安心して利用していただける事業所になるため、利用者の思いに寄り添い支援をさせていただくこと、関係機関とのさらに密なる連携、利用者を身近に支えてきたご家庭との情報共有、環境整備（事務所、スプリンクラー等の設備等）を行なっていきたい。

６．質疑応答、意見等

・利用率が上がったのはどうしてか

→利用開始当初から週末ご自宅に帰る生活を続けてきた利用者の皆さんの家庭環境の変化や「親元を離れる経験」を積んでいただくことを支援の中で勧めてきた結果だと思われる

・適正に運営しているとわかって良かった。

・どういう考えのもと運営されているのか知ることができて良かった。

・地域交流として参考までに、他エリアではあるが町内会で多職種（福祉に限らず店舗など色々な分野で活躍する）の方々による分科会のようなもので福祉系の施設を見学にいったり交流する機会を設けたりする活動をやっているところもある。

・施設の建物があることは認知していても、何をしているところかはわかりにくい。実際に施設の中に入ってみて初めてこういうところなのか、こういうことしているのかとわかり、活動内容に理解が深まると思う。地域の方に知ってもらうことは大事。

・タウンニュースのような広報誌に取材に来てもらうのも一つの手段として有効では。

７．施設見学

（なかのしま 3・4⇒なかのしま 5・6⇒なかのしま 1・2⇒なんぺいを車２台で移動）

感想

・素敵な空間にしてもらっている（なかのしま 3～6）

・懐かしい雰囲気（なんぺい）

・階段しかないのは大変ですね（なんぺい）

・ホームによって雰囲気が違う（なかのしま 1・2）

８．解散（なかのしま 3 前にて）

次回は来年度令和 9 年 1 月～2 月実施したいと考えている。